

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対し、食費等の支出の増加などその実情を踏まえた生活支援を行う観点から、特別給付金を支給します。

☎子育て支援課助成係 ☎042-497-2088

詳しくはこちら
(市ホームページ)



【給付対象】

	給付金の対象者	申請
ア	令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方	不要
イ	令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給資格の認定または増額改定の認定を受けた方であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方	不要
ウ	ア・イのほか、対象児童(令和3年3月31日時点で18歳未満の子<障害児については20歳未満>)の養育者であって、以下のいずれかに該当する方 ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情があると認められる方 ※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。 ※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給された方は対象外となります。	必要

【支給額】 児童1人につき一律5万円

【支給予定日】 要件「ア」の方＝令和3年7月30日(金)、要件「イ」の方＝認定月の翌月末、要件「ウ」の方＝申請月の翌月末

【申請方法】

◆要件「ア」「イ」の方：申請不要

児童手当または特別児童扶養手当の口座に振り込みます。対象となる方へは、郵送にてお知らせします。

◆要件「ウ」の方：申請必要

申請書に必要事項を記入のうえ、次の必要書類を添付して子育て支援課助成係まで郵送または直接窓口へご提出ください。

【必要書類(要件「ウ」に該当する場合)】

①申請書(請求書)

②申請者の本人確認書類のコピー(マイナンバーカード<表>)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポートなど

③受取口座を確認できる書類のコピー(通帳、キャッシュカードなど)

④簡易な収入見込額の申立書または簡易な所得見込額の申立書

⑤申請者及び配偶者等の給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類。(④⑤は家計急変に該当する場合。いずれも令和3年1月以降の任意の月分)。

※申請書などは市ホームページからダウンロードできます。

【申請期間】

令和3年7月15日(木)～令和4年2月28日(月)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は消印有効)

【厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」コールセンター】

☎0120-811-166

受付時間：午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

■給付金の振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、清瀬市役所や警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。ATMの操作をお願いすることや支給のための手数料など金銭を要求することは一切ありません。

※ひとり親世帯分については、市報5月15日号もしくは市ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら
(市ホームページ)



清瀬市事業者支援給付金

最大
25万円
1事業者1回

市と清瀬商工会が連携し、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により売上が大きく減少した市内中小企業者や個人事業者等へ売上減少率に応じて給付金を支給します。

対象事業者や申請書類などの詳細は、8月以降に市及び清瀬商工会ホームページなどでお知らせします。

【給付金額】 最大25万円(1事業者1回、下記参照)

【申請期間】 令和3年8月2日(月)～10月31日(日)(当日消印有効)

【申請方法】 感染予防対策のため原則郵送で受け付け

☎清瀬商工会 ☎042-491-6648、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

給付金額一覧

給付金額	条件
10万円	売上減少率30%～50%未満
15万円	売上減少率50%以上

※さらに金融機関などから新型コロナウイルス感染症対策関連の融資を受けた事業者へは上記の給付金額に10万円を追加で給付します。

これから実施する消費喚起事業予定

市と清瀬商工会では、市内の事業者を切れ目なく支援するため、今後下記のような消費喚起のための事業を計画していきます。引き続き、事業者の皆さんのご参加と市民の皆さまのご利用をお待ちしています。なお、下記の事業は計

画中のため、感染状況などによっては内容や時期を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細は追って市報などでお知らせします。☎清瀬商工会 ☎042-491-6648、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

実施予定の消費喚起事業

開催時期	事業名	内容
7月16日～8月31日	きよせニホンニスクラッチ	参加店舗でのお買い物500円あたり1枚のスクラッチくじを配布。あたりが出たら100円分の商品券や10月の飲食店応援キャンペーン(仮)のチケットを差し上げます。詳細は市報7月1日号をご覧ください。
9月	キャッシュレス決済を使った消費者還元事業	キャッシュレス決済を利用した方に一定割合で還元を行い、感染リスクの少ない決済を普及させます。
10月	飲食店応援キャンペーン(仮)	市内の飲食店をお得に利用できるキャンペーンを行い、休業要請の影響を受ける飲食店を支援します。
12月	清瀬がんばるお店応援キャンペーン(第2弾)	市内店舗をお得に利用できるキャンペーンを行います。第1弾の内容を改善し、さらに、キャッシュレス決済を利用した方はお得に買い物できる企画を検討中です。

市議会の新しい議長・副議長と委員会等の構成をお知らせします

令和3年清瀬市議会第2回定例会が開催され、新しい議長・副議長と委員会の構成が決まりました(敬称略) ☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

議長



斉藤実
(風・立憲・ネット)

副議長



森田正英
(清瀬自民クラブ)

総務文教常任委員会(6人)

委員長	鈴木たかし(公明党)
副委員長	渋谷けい(清瀬自民クラブ)
委員	森田正英(清瀬自民クラブ)
	原田ひろみ(日本共産党)
	香川やすのり(日本共産党)
	城野けんいち(清瀬みらい)

福祉保健常任委員会(6人)

委員長	山崎美和(日本共産党)
副委員長	原和弘(公明党)
委員	友野和子(清瀬自民クラブ)
	深沢まさ子(日本共産党)
	小西みか(風・立憲・ネット)
	石川秀樹(無所属の会)

建設環境常任委員会(6人)

委員長	清水ひろなが(清瀬自民クラブ)
副委員長	斉藤あき子(公明党)
委員	佐々木あつ子(日本共産党)
	西上ただし(公明党)
	宮原りえ(風・立憲・ネット)
	心せ由女(共に生きる)

議会運営委員会(9人)

委員長	渋谷けい(清瀬自民クラブ)
副委員長	小西みか(風・立憲・ネット)
委員	清水ひろなが(清瀬自民クラブ)
	佐々木あつ子(日本共産党)
	原田ひろみ(日本共産党)
	山崎美和(日本共産党)
	斉藤あき子(公明党)
	原和弘(公明党)
	宮原りえ(風・立憲・ネット)

新庁舎建設特別委員会(10人)

委員長	西上ただし(公明党)
副委員長	香川やすのり(日本共産党)
委員	友野和子(清瀬自民クラブ)
	清水ひろなが(清瀬自民クラブ)
	佐々木あつ子(日本共産党)
	深沢まさ子(日本共産党)
	原和弘(公明党)
	斉藤あき子(公明党)
	宮原りえ(風・立憲・ネット)
	小西みか(風・立憲・ネット)

◆清瀬市監査委員の選任について

議会選出監査委員に、深沢まさ子議員が選任されました。